

文部科学省説明資料

令和6年9月3日 9:00~11:00

初等中等教育段階における生成AIの利活用に関する検討会議

現行学習指導要領の考え方



新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする 学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く**知識・技能**の習得

未知の状況にも対応できる 思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し, 社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における[カリキュラム・マネジメント |の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化, 高校の新科目「公共」の 新設など

各教科等で育む資質·能力を明確化し, 目標や内容を構造 的に示す

どのように学ぶか

主体的·対話的で深い学び(「アクティブ・ ラーニング」)の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など,新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず,質の高い理解を図るための 学習過程の質的改善



現行学習指導要領におけるAI

中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 総則編

- 第1章 総説 1 改訂の経緯及び基本方針
 - (1) 改訂の経緯

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、 我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、 グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は 大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。

(略)

ごうした変化の一つとして,人工知能(AI)の飛躍的な進化を挙げることができる。人工知能が自ら知識を概念的に理解し,思考し始めているとも言われ,雇用の在り方や学校において獲得する知識の意味にも大きな変化をもたらすのではないかとの予測も示されている。このことは同時に,人工知能がどれだけ進化し思考できるようになったとしても,その思考の目的を与えたり,目的のよさ・正しさ・美しさを判断したりできるのは人間の最も大きな強みであるということの再認識につながっている。

教科等横断的な資質・能力の育成に関する記載

(中学校学習指導要領(平成29年3月公示) 第1章 総則)※小学校、高等学校も同旨



- 第2 教育課程の編成
 - 2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成
 - (1) 各学校においては,生徒の発達の段階を考慮し, 言語能力,情報活用能力(情報モラルを含む。), 問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・ 能力を育成していくことができるよう,各教科等 の特質を生かし,教科等横断的な視点から教育課 程の編成を図るものとする。

情報活用能力の育成に関する記載①

(中学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編 第3章教育課程の編成及び実施) ※小学校、高等学校も同旨



第2 教育課程の編成

- 2 教科等横断的な視点に立った資質・能力
- (1) 学習の基盤となる資質・能力(第1章第2の2の(1))

イ 情報活用能力

情報活用能力は、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力である。将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくためには、情報活用能力の育成が重要となる。また、情報技術は人々の生活にますます身近なものとなっていくと考えられるが、そうした情報技術を手段として学習や日常生活に活用できるようにしていくことも重要となる。

情報活用能力の育成に関する記載②

(中学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編 第3章教育課程の編成及び実施) ※小学校、高等学校も同旨



6

情報活用能力をより具体的に捉えれば,学習活動において必要に応じてコン ピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり,情報を整理・比較したり, 得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり,必要に応じて保存・共有したり といったことができる力であり、さらに、このような学習活動を遂行する上で必 要となる情報手段の基本的な操作の習得や, プログラミング的思考, 情報モラル, 情報セキュリティ,統計等に関する資質・能力等も含むものである。こうした情 報活用能力は,各教科等の学びを支える基盤であり,これを確実に育んでいくた めには、各教科等の特質に応じて適切な学習場面で育成を図ることが重要である とともに, そうして育まれた情報活用能力を発揮させることにより, 各教科等に おける「主体的・対話的で深い学び」へとつながっていくことが一層期待される ものである。

今回の改訂に当たっては,資質・能力の三つの柱に沿って情報活用能力について整理されている。情報活用能力を育成するためには,第1章総則第3の1

(3) や各教科等の内容の取扱いに示すとおり、各学校において日常的に情報技術を活用できる環境を整え、全ての教科等においてそれぞれの特質に応じ、情報技術を適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要である。

情報活用能力を構成する資質・能力のイメージ

平成28年中教審答申では「情報活用能力」を資質・能力の3つの柱で整理している

情報活用の実践力

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力

- 課題や目的に応じた情報手段の適切な活用
- 必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造
- 受け手の状況などを踏まえた発信・伝達

情報の科学的な理解

情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

- 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解
- 情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

情報社会に参画する態度

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

- 社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解
- 情報モラルの必要性や情報に対する責任
- 望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

情報活用能力の3観点8要素を基に、教育課程企画特別部会「論点整理」の方向性も踏まえて整理

i)知識·技能

(何を理解しているか、何がで きるか) 情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響、情報に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等について情報の科学的な理解に裏打ちされた形で理解し、情報と情報技術を適切に活用するために必要な技能を身に付けていること。

- ・ 情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能
- ・ 情報と情報技術を活用して問題を発見・解決するための方法についての理解
- ・ 情報社会の進展とそれが社会に果たす役割と及ぼす影響についての理解
- ・ 情報に関する法・制度やマナーの意義と情報社会において個人が果たす役割や責任についての理解

ii)思考力·判断力· 表現力等

(理解していること・できること をどう使うか) 様々な事象を情報とその結びつきの視点から捉え、複数の情報を結びつけて新たな意味を見出す力や、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を身に付けていること。

- ・ 様々な事象を情報とその結び付きの視点から捉える力
- ・ 問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力(相手や状況に応じて情報を適切に発信したり、発信者の意図を理解したりすることも含む)
- ・ 複数の情報を結び付けて新たな意味を見いだしたり、自分の考えを深めたりする力

iii)学びに向かう力・人間性等

(どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)

情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けていること

ること情報を多面的・多角に吟味しその価値を見極めていこうとする態度

- ・ 自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする態度
- ・ 情報モラルや情報に対する責任について考え行動しようとする態度
- ・ 情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度

児童生徒の発達に関する記載

(小・中・高等学校の学習指導要領解説 総則編より)

	児童生徒の心身の発達の段階や特性等 (第3章第1節 1.教育課程編成の原則)	児童生徒の発達の支援 (第3章第4節 1.児童 (生徒) の発達を支える指導の充実 ※高校は第6章第1節)
小学校 (低学年)	低学年は、幼児期の教育を通して育まれてきたことを基に、学習の質に大きく関わる語彙量を増やすことなど基礎的な知識及び技能の定着や、感性を豊かに働かせ、身近な出来事から気付きを得て考えることなど、中学年以降の学習の素地を形成していく時期である。この2年間で生じる学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響しているとの課題も指摘されており、一人一人のつまずきを早期に見いだし、指導上の配慮を行っていくことが重要となる。	低学年では、自分でしなければならないことができるようになるとともに、幼児期の自己中心性は残っているが、他の児童の立場を認めたり、理解したりする能力も徐々に発達してくる。善悪の判断や具体的な行動については、教師や保護者の影響を受ける部分が大きいものの、行ってよいことと思とと思いことの区別がしっかりと自覚でき、社会生活上のきまりが確実に身に付くよう繰り返し指導するなどの指導上の工夫を行うことが求められる。
(中学年)	中学年は、生活科の学習が終わり、社会科や理科の学習が始まる など、具体的な活動や体験を通して 低学年で身に付けたことを、より各教科等の特質に応じた学びにつなげていく時期 である。指導事 項も次第に抽象的な内容に近づいていく段階であり、そうした内容 を扱う学習に円滑に移行できるような指導上の配慮が課題となる。	中学年では、社会的な活動範囲が広がり、地域の施設や行事に興味を示し、自然等への関心も増えてくるとともに、 自分の行為の善悪について、ある程度反省しながら認識できる ようになる。このため、自分を内省できる力を身に付け、自分の特徴を自覚し、そのよい所を伸ばそうとする意識を高められるよう指導するなどの指導上の工夫を行うことが求められる。
(高学年)	高学年は、 児童の抽象的な思考力が高まる時期 であり,教科等の学習内容の理解をより深め,小学校段階において育成を目指す資質・能力を育み,中学校以降の教育に確実につなげていくことが重要となる。	高学年では、相手の身になって人の心を思いやる 共感能力が発達してくるとともに、自律的な態度が発達し、自分の行為を自分の判断で決定しようとすることに伴い、責任感が強くなり批判的な能力も備わってくる 。このため、教師は児童の自律的な傾向を適切に育てるように配慮することが求められる。また、様々な生徒指導上の課題等が早期化しており、中学校からではなく、小学校高学年からの対応もより一層必要となっている。
中学校	中学校段階は小学校段階と比べ心身の発達上の変化が著しく、また、生徒の能力・適性、興味・関心等の多様化が一層進展するとともに、内面的な成熟へと進み、性的にも成熟し、知的な面では、抽象的、論理的思考が発達するとともに社会性なども発達してくる。また、年齢的には12歳から15歳までという、成長が著しい時期に当たるので、学年による生徒の発達の段階の際にも留意しなければならない。	※学級経営(ホームルーム経営)やガイダンス、カウンセリングに関する 記載あり。 小学校では、これに加え、上記の記載あり。
高等学校	高等学校段階は、身体、生理面はもちろん、心身の全面にわたる 発達が急激に進む時期である。また、義務教育の基礎の上に立って、 自らの在り方生き方を考えさせ、将来の進路を選択する能力や態度 を育成するとともに、社会についての認識を含め、興味・関心等に 応じ将来の学問や職業の専門分野の基礎・基本の学習によって、個 性の一層の伸長と自律を図ることが求められている。	8